

# 栃木県スタートアップ企業支援に関する指針【概要版】

## 1.はじめに

### (1) スタートアップ企業の特徴

- ◆ 革新的な技術やアイデアによりイノベーションを生み出し、新たな製品やサービスを提供
- ◆ ビジネスモデルが確立されておらず、赤字からの事業展開となるが、市場が開拓されると急成長を遂げる。
- ◆ 地域経済の牽引役になるとともに、若者や女性の雇用の受け皿となることが期待される。
- ◆ 社会課題を成長への機会と捉え、挑戦する。

### (2) 国の動向

- ◆ 令和9（2027）年に投資額を10兆円規模とする目標を掲げた「スタートアップ育成5か年計画」を策定
  - ◆ スタートアップ企業を生み育てるエコシステムの創出と第二の創業ブームの実現のため、3つの柱を一体として強力に推進、実行
- 「スタートアップ育成5か年計画」における3本柱
- ① スタートアップ創出に向けた人材・ネットワークの構築
  - ② スタートアップのための資金供給の強化と出口戦略の多様化
  - ③ オープンイノベーションの推進

### (3) 指針策定の経緯

- ◆ スタートアップ企業に対する支援方法は確立しておらず、全国で様々な支援を実施
- ◆ 本県では、令和3（2021）年度から創業前から創業後における各成長フェーズに応じた伴走支援等を実施
- ◆ 国の「スタートアップ育成5か年計画」策定を契機に、産学官金による「スタートアップ企業支援のあり方検討委員会」を設置
- ◆ 県が取り組む必要のある支援やその方向性を定める指針を策定し、支援していく姿勢を示す。

## 2.スタートアップ企業支援に関する栃木県の状況

### (1) 栃木県の支援状況

- ☆ 創業前から創業後までの各企業の各成長フェーズに応じた専門家による伴走支援
- ☆ 県制度融資による資金繰り支援
- ☆ 高等教育機関を対象とした、技術シーズの発掘や専門家による伴走支援、試作開発に対する補助 等

### (2) 県内の各支援機関の支援状況

#### ① 宇都宮市の支援状況

- ☆ 高校生や若者等を対象とした、アントレプレナーシップ教育の実施
- ☆ 宇都宮市内に「宇都宮ベンチャーズ」の設置
- ☆ 民間主催の交流会と連携した異業種交流会の開催 等

#### ② 県内教育機関の支援状況

- ☆ 大学発ベンチャーに、施設利用料等の割引支援の実施（宇都宮大学）

#### ③ 県内支援機関の支援状況

- ・足利銀行・栃木県よろず支援拠点・中小企業基盤整備機構・日本貿易振興機構・日本政策金融公庫・栃木銀行の支援策

## 3.スタートアップ企業支援に関する他県等の状況

- ・長野県・仙台市・山梨県・静岡県・和歌山県の支援策

## 4. スタートアップ企業の創出、規模拡大に向けての課題

○大都市圏と比べ、スタートアップ企業が創出しない状況について、下記の**3つの課題**があり方検討委員会で挙げられた。

### ① 起業家マインド不足

⇒県民性に加え、学生や研究者等に、新しい分野を切り開くための創造力やチャレンジ精神などの起業家マインドが不足している。

### ② 交流の機会不足

⇒スタートアップ企業が本県ではなじみがなく、スタートアップ企業を目指そう、創業後、厳しい経営環境にある事業者を応援しようという機運が醸成されていない。また、イノベーションは人と人との出会いによって生まれると言われ、スタートアップ企業を多く輩出する先進県等では、スタートアップ企業等が集うコミュニティが形成されているが、本県ではコミュニティの形成に向けた交流の機会が十分とはいえない。

### ③ 情報発信、情報共有不足

⇒各支援機関の連携が一部にとどまり、それぞれが情報を提供しているため、適時適切な支援策がスタートアップ企業創業希望者等に届きにくい状況にある。

## 5. 取組の方向性

○各成長フェーズに応じた伴走支援や資金繰り支援等に加え、課題解決に向け、下記の**3つの柱**を軸に新たな取組を進めて行く。

### ① 起業家マインドの形成

⇒大学等が実施するスタートアップ企業の創出等に向け実施する取組を後押しすることで、意欲のある若者が本県に集まり、互いに切磋琢磨できる環境を提供するとともに、産業界との連携を促進し、起業家マインドの形成に取り組む。

### ② 新たなイノベーションを生む交流の機会の提供

⇒県内においてスタートアップ企業等に、金融機関や支援者、県内企業等と交流する機会を提供し、コミュニティの構築に努めるとともに、スタートアップ企業等と県内企業の連携を促進し、県内企業のイノベーションにもつながるよう取り組む。

また、東京圏のスタートアップ企業や支援者等との交流が図られるよう努めるほか、東京圏のスタートアップ企業の誘致にも取り組む。

### ③ 創業しやすい環境等の整備

⇒令和6(2024)年度以降も、支援機関や教育機関と意見交換を行い、連携の強化を図る。また、各成長フェーズに応じた支援策の見える化に努め、各支援機関の発信する支援策に関する情報や成功事例を一元的に発信することなど、創業しやすい、成長しやすい環境を構築する。

## 6. おわりに

☆ 支援機関や教育機関と意見交換の場を設け、各支援機関の成長フェーズごとの支援策を把握し、情報提供につなげるほか、各支援機関の縦割りとなった支援策に横串を通すとともに、本県の目指すべき姿や県が取り組むべき支援などについて、引き続き協議する。

☆ スタートアップ企業の支援については、今後も支援機関や教育機関と連携、協働して取り組むほか、県が取り組む支援については、点検、検証を行い、継続的に見直しを図る。